

## 『精神現象学』における自己吟味の意味について

末吉, 康幸

<https://doi.org/10.15017/1397659>

---

出版情報 : 哲学論文集. 18, pp.117-123, 1982-09-20. 九州大学哲学会  
バージョン :  
権利関係 :

## 研究ノート

### 『精神現象学』における自己吟味の意味について

末吉康幸

『精神現象学』<sup>(1)</sup>においては、真なる知としての学の現象が問題となっている。だが、この際の真なる知(*das wahre Wissen*)の真というのは、知っている内容が真ということよりも、むしろ意識の形式ないしは形態が真実に知っているということであるという意味において真であると言われている。

真なる知の現象を問題とする「この叙述は、真なる知にまで迫って行く自然的意識の道程であると解せられることができる。」(72)と、ヘーゲルは、自然的意識にとつての知の現象の問題を述べており、自然的意識は意識の諸形態を遍歴するとされている。そして、意識の各々の形態としてある遍歴の各々の駅において、自然的意識が行うことを次のように述べている。すなわち、「自然的意識は、自分が単なる知っているということの概念にす

ぎないということを、換言すれば、実在的な知っているということと(*das reale Wissen*)ではないということを、自証するであろう。しかし、自然的意識は、無媒介に自分が実在的な知っているということのつもりであるので、この道程は、自然的意識に対してはむしろ己れ自身の喪失ということになる。なぜなら、自然的意識は、この道程において自分の真理を喪失するのだから。」(72)すなわち、自然的意識は、『精神現象学』において各々の形態として現われる知っているということ(*das erscheinende Wissen*)として自分が在るならば、自分は実在的な知っているということではないということを、すなわち、自分は実際に知っているので、はないということを実証するとされているのである。したがって、各々の意識の形態としての自分が実際に知っているのか否かを、

すなわち、各々の意識の形態としての自分が「認識している」ということの実在態 (die Realität des Erkennens) であるかどうかを、自然的意識は吟味するのである。しかも、自然的意識が、自分は実際に知っていると思っているその現場において自分を吟味するのである。したがって、自然的意識の立場から言えば、「精神現象学」において、各々の意識の形態に直面して問題となることは、「私はMということを知っている」(Mは事柄) という主張が、各々の意識の形態としての自分に関して、真か偽かを自己吟味することなのである。

自然的意識の立場におけるこの自己吟味の意味を明らかにすることが小論の目的である。このために、自己吟味の成立に関する矛盾をヘーゲルがどのように解決しているかを、筆者は考察する。

ヘーゲルは、自己吟味の成立に関して、次のような矛盾を指摘している。「この叙述は、知っているということの実在態の吟味と表象される。吟味とは、吟味されるものの尺度との等・不等において吟味されるものが正しいか不当であるかを決定することである。したがって、尺度を前提とする。そして、この際およそ尺度というのは、本質ないしは自体的なものとして承認されているものである。だが、知っているということが問われているのは何は、本質ないしは自体的なものであると承認されているものは何

もない。したがって、吟味はなし得ないように見える」(75)

自己吟味の成立に関するこの矛盾の除去のために、ヘーゲルは、序論の意識論(76-78)において、意識が自分の知を吟味できるということを主張している。だが、意識が自分の知を吟味できないように見えるという懸念に対して、意識が吟味できる場を、ヘーゲルは、知っているという場に最終的に求めている。そこにおいて、ヘーゲルは、知っているということは何であるかということとを述べている。

すなわち「およそ意識が或る対象について知っているということの内には、意識にとって或る事柄が自体的なものであり、他方のモメントは知すなわち対象の意識に対する存在であるという区別が現存する。現存するこの区別することに基づいているのが吟味である」(78)とヘーゲルは述べている。すなわち、知っているということとは、自分の知の真・偽の吟味を基づけるような仕方で意識が対象に係わっているということなのである。

それでは、知っているということが意識のあらゆる形態と共通に持っており、意識の対象への係わりを本質的に規定しているところの区別とは、ヘーゲルに従えばどのような区別であろうか。

ヘーゲルは、次のように述べている。「意識は、自分が同時に関係しているところの事柄を自分から区別している」(76)と、また、「知に關係づけられたものは、その知から区別されて、こ

の關係の外にもまた存在すると指定されている。(76)と述べている。すなわち、区別とは、意識が、単に或る事柄を意識しているという側面と、当の同一の事柄を同時にまた存在すると意識しているという側面との、同一の事柄に関する意識の二つの側面の区別である。換言すれば、或る事柄を表象しているという側面と、当の同一の事柄を存在すると確信しているという側面の区別である。

したがって、「意識が対象について知っているということに区別が現存する」というのは、知っている主体としての意識が、或る事柄を表象しており、同時にまたその当の同一の事柄を存在すると確信していることである。したがって、知っているということとは、或る事柄を表象し、同時に当の同一の事柄を存在すると確信しており、そのことに基づいて、意識が真・偽の吟味を行うことができるということである。換言すれば、知っているということは、真・偽の吟味が可能になるような仕方では、表象している当の事柄を存在すると確信しているということである。

結局、ヘーゲルが、先の自己吟味の成立に関する矛盾を除去するのは、「尺度と吟味されるべきものが、意識自身の内に現存する」(77)から、意識は吟味できると主張することによってである。その際、吟味されるべきものないしは知とは、表象されたかぎりでの事柄であり、尺度・対象ないしは自体的なものとは、確信に

おいて指定されたかぎりでの事柄である。そして、確信における指定とは、存在するという点における指定である。すなわち、自体的ないしは対象性の形式における指定である。それ故、意識の行う吟味とは、表象された事柄が、対象性の形式において指定されたものと一致するか否かによって、知の真・偽を吟味することである。

だが、右に述べた意識が行う吟味とは、各々の意識の形態にメントとして現存する知を吟味すること、すなわち、単に表象されたかぎりでの事柄の真・偽を吟味することであって、表象と確信という両メントを持つ各々の意識の形態が果して実際に知っているということであるのかということ自然的意識が自己吟味することではない。

だがしかし、「吟味は知の吟味であるだけではなく、吟味の尺度の吟味でもある」(78)とヘーゲルは述べる。それでは、いったい尺度の吟味とはどういう吟味なのであろうか。尺度の吟味において意識にとって生起することを、ヘーゲルは、次のように述べている。「意識にとって自体的なものであったものが、自体的に存在するのではないということ、換言すれば、自体的なものであったものが意識に対してのみ自体的に存在していたにすぎないということ」(78)そしてまた、このことは、「最初に対象として現われたものが、意識にとって対象の知になりさがる」(80)と語られる。すなわち、尺度の吟味において明らかにするのは、

知から区別されて対象性を介して対象として措定されたものが、対象としての身分を保持し得ず、対象性による媒介を含んだものとしての単なる知にしかならないということが明らかになるのである。したがって、尺度の吟味において問われているのは、対象性における措定が、対象を対象としてすなわち尺度として措定することに成功しているのか否かということである。

斯くして、尺度の吟味の結果において、「意識の新しい形態が登場してくる」(80)とされる。すなわち、尺度の吟味において、各々の意識の形態にとって否定的な状況が明らかになるのである。したがって、吟味が、尺度の吟味であることによって、自然的意識の自己吟味は成立しているのである。

そうであるならば、尺度の吟味において、尺度として措定されたものが尺度としての身分を保持し得なくなるといふことは、各々の意識の形態にとって、どのような否定的な状況であろうか。

それは、意識が自分の知の真・偽を吟味することができないという他に他ならない。なぜなら、意識が自分の知を吟味できるのは、吟味されるものと尺度のないしは知と対象の区別が意識の内に現存することによってであるから。

したがって、各々の意識の形態を自己吟味することにおいて問題となっているのは、各々の意識の形態において自分の知を吟味してみても、果してその吟味が真・偽の吟味として成立しているか否かを問うことである。

したがって、筆者が先程述べた知っているということは何であるかということ、すなわち、真・偽の吟味が可能になるような仕方では表象している当の事柄を存在すると確信しているということが、各々の形態としての自己を吟味することの尺度となっており、そのことによって、自己吟味は可能になっているのである。

以上により、先に見た知っているということは何であるかということが、意識の各々の形態を自己吟味するための尺度となっていることが明らかになった。そして、「おおよそ尺度というのは、本質ないしは自体的なものとして承認されている」(75)それ故、「知っているということ自体ないしはその本質は、吟味することができるような仕方では表象している事柄を存在すると確信しているということである」といふことになる。だが、このテーゼはどうかやって正当化されるのだろうか、また、その知っているということ自体は、どういう意味で尺度たり得ているのだろうか。

このテーゼは、「知っている」といふことは、自体的に何であるか」といふ問いの答えと看做すことができる。だがしかし、知っているということ自体ないしはその本質に関するテーゼを、そのように看做した場合に、自己吟味の成立に関して生じてくる矛盾を、ヘーゲルは次のように指摘している。

「知っている」といふことは自体的には何であるかということの探究においては、知っているということが我々の対象である、す

## 【精神現象学】における自己吟味の意味について

なわち、知っているということは我々に対して存在する。そうすると……我々が、知っているということの本質であると主張するであろうところのものは、むしろ、知っているということの真理ではなく、知っているということについての我々の知であるにすぎないことであろう。本質や尺度は、我々に属し、尺度と比較されこの比較によって決定されるべきところのものは、その尺度を必然的に承認する必要はないということであろう。(76) すなわち、先のテーゼが、探究の結果得られたものとして主張されるならば、それは、テーゼで語られた事柄を我々が知っているということになるであろう。ところが、その知っているということにおいては、語られた事柄の真・偽は吟味されるにしても、その事柄を知っているということ自身は何ら吟味されていないのである。したがって、知っているということの自己吟味を課題としている自然的意識にとつては、そのテーゼで語られている知っているということの本質を、自分の尺度として承認する必然性は何らならないということになる。

だがしかし、こういった矛盾を、ヘーゲルは、むしろ、意識が吟味できるということを、すなわち、知っているということが何であるかを主張することによって解決している。すなわち、自然的意識も「知っているということは自体的には何か」という探究を行い、そして知ればよいのである。だがしかし、それは、知っているということについての自分の知及び他者の主張を吟味

することを可能にするのであって、自己吟味を可能にするのではない。

だが、ここに、自己吟味のための尺度に関するテーゼの身分が明らかになっている。第一に、知っているということは自体的には何なのかという探究の結果、そのことを知ったとしても、そこで知られた事柄は、自己吟味の尺度とはならないということ。なぜなら、知っているということが知られた事柄の外に吟味されない前提として残るから。第二に、知っているということは自体的には何なのかという探究の結果として、ヘーゲルは、知っているということは何であるかを主張しているのではなく、むしろ、そのような探究がなされる時、すでに、知っているということは何であるかということと前提にしているということ。すなわち、知っているということは何であるかということは、その問いの答えではなく、そのような問いの前提であり、そのような問いの前提として、自己吟味の尺度なのである。

そうであるならば、自己吟味の尺度としての知っているということは何であるかということは、どういう意味で問いの前提なのであろうか。知っているということは自体的に何なのかという問いの前提とは、次の三つである。第一に、問いを方向づけ問われている当のものとしての知っているということ。第二に、問いを担い問いに答える主体。第三に、答えの要求。以上の三つである。それでは、この三つの前提のうちのどれを源泉として、知っている

ると言うことは何であるかということとは成立しているのか。

第一の前提に関して。知っているということは何であるかという問いが成立するならば、問いを方向づけているものとして、知っているということは予め了解されていなければならないであろう。だが、その予めの了解が、自己吟味の尺度となることはできない。なぜなら、知っていることだと我々が思っているところのものとしての各々の意識の形態が、自己吟味において吟味にさらされているのであるから。

第二の前提である主体は、予めの了解と答えるということの過渡にあり、答えるべき主体として第三の前提である答えの要求に規定されている。したがって、この主体自身だけでは、知っているということは何であるかということの源泉にはならない。

では、第三の前提の答えの要求はどうか。いったい問いに答えるということはどういうことか。例えば、Fであるかという問いにおいて要求されていることは、FであるとないしはFでないこと単に確信することではない。Fが真でありFの否定が偽であると、ないしは、Fが偽でありFの否定が真であると正当に判別することである。すなわち、吟味できるような仕方で表象している事柄を存在するとなしは真であると確信することである。それ故、知っているということは何であるかということは、およそ問うことにおいて、主体をそのように存在すべきものとして規定し主体に要求されているものとして問うことの前提となっているところ

のものである。そういうものとして、「吟味ができるような仕方で表象している当の事柄を存在すると確信している」という知っているということ自体は、自己吟味の尺度たりえているのである。

以上の考察から、自己吟味の意味が明らかになってくる。

第一に、知っているということは自分の知を吟味できるということであり、そして、これが自己吟味の尺度であるということから、自己吟味にもたらされるものの性格が明らかになる。

あらゆる可知的な事柄に関しては、その事柄を知ることによって、吟味を行うことができる。例えば、事柄Mが可知的なことであれば、Mであるかどうかが問題である場合。Mであることを知るか、ないしは、Mでないことを知れば解決がつく。だが、自己吟味において問われているところの「私はMということを知っている」ということだけは、知っているということがそれに関して吟味できるところの客体には決してならず、その客体に対する主体に常にとどまっている。すなわち、自己吟味は、決して客体化されることのない主体を、まさに主体として吟味にもたらずのである。

第二に、自己吟味の尺度の尺度としての性格から、自己吟味の構造が、その真理の構造によって明らかに becoming。

「私はMということを知っている」という主張Wを考えて見る

ならば、知っている事柄たるMが真であるというのは、Mが存在するということである。したがって、知っている事柄Mの真理とは、存在するものとの一致である。だが、Wという主張が自己吟味の結果として真であると言われる場合、それは、主体が存在すべきものとの一致において存在することである。というのも、自己吟味の尺度とは、主体が実現すべきものとして尺度であるのだから。

したがって、自然的意識の自己吟味とは、客体化されることのない主体が、主体として、存在すべきものとして存在しているかどうかを吟味することなのである。

そして、我々にとって真・偽ということが意味を持つのは、我々が真・偽の判別ができるということであることを考えて見れば、自然的意識の自己吟味というのは、真・偽ということが意味を持つ地平の成立を問う徹底した懐疑主義の遂行なのである。

注

(1) *Phänomenologie des Geistes*, G. W. F. Hegel, Werke

in *zwanzig Bänden*, Band III, Suhrkamp Verlag : 引用は

すべてこのテキストから、引用文直後に頁数のみを記す。

(2) ヘーゲルにおいて、*das Wissen* という語は二義的である

ように思われる。ここにあるように、意識の全体としての知っているということ自身と、そのうちにあるモメントとしての知との二義がある。筆者は、知っているということと知という語を、この区別に基づいて使い分けている。

(本学大学院博士課程・西洋哲学史)